

# 衆議院政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会ニュース

平成 29.6.7 第 193 回国会第 7 号

6 月 7 日（水）、第 7 回の委員会が開かれました。

## 1 公職選挙法の一部を改正する法律案起草の件

- ・岩屋毅君外 3 名（自民、民進、公明、維新）から、起草案を成案とし委員会提出の法律案として決定すべしとの動議が提出され、提出者牧義夫君（民進）から趣旨説明を聴取しました。
- ・提出者岩屋毅君（自民）、牧義夫君（民進）及び浦野靖人君（維新）並びに政府参考人に対し発言がありました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって起草案を成案とし、これを委員会提出の法律案とすることに決しました。  
（賛成－自民、民進、公明、共産、維新）

（発言者及び主な発言内容）

### 穀 田 恵 二 君（共産）

- ・本改正案により、都道府県又は市の議会の議員の選挙において選挙運動用のビラの頒布解禁を行うこととした理由について、動議提出者に伺いたい。
- ・選挙公報を発行することができる条例を制定していない県や市町村が見受けられる中で、有権者に候補者情報が伝わり、公営制度も実施されている選挙公報の活用が必要であるが、動議提出者の所見を伺いたい。
- ・本改正案において、町村議会の議員の選挙についてはビラの頒布を解禁しないこととなった理由について、動議提出者に伺いたい。